

令和4年度 第4回農村整備事業等計画 審査結果書【当初計画】

番号	事業名	地区名	関係市町名	事業費 (千円)	工期	受益面積 (ha)	主要な事業内容	計画内容	策定の理由	委員会の意見
1	農業集落排水事業	仁賀	三次市	50,000	R 5 ~ 7	135.2	処理施設更新 1式	処理施設の適正な運転管理及び維持管理が行うため農業集落排水の処理施設の改修を行う。	機器類に経年劣化等による処理機能の低下がみられるため	当初計画を適当と認める
2	農業集落排水事業	田利	三次市	48,000	R 5 ~ 7	7.5	処理施設更新 1式	処理施設の適正な運転管理及び維持管理が行うため農業集落排水の処理施設の改修を行う。	機器類に経年劣化等による処理機能の低下がみられるため	当初計画を適当と認める
3	農業集落排水事業	上山	三次市	63,000	R 5 ~ 7	22.8	処理施設更新 1式	処理施設の適正な運転管理及び維持管理が行うため農業集落排水の処理施設の改修を行う。	機器類に経年劣化等による処理機能の低下がみられるため	当初計画を適当と認める
4	農業集落排水事業	敷名第二	三次市	2,800	R 5	11.5	事業計画作成 1式	処理施設の適正な運転管理及び維持管理が行うため農業集落排水の処理施設の改修に必要な事業計画書を作成する。	機器類に経年劣化等による処理機能の低下がみられるため	当初計画を適当と認める
5	基盤整備促進事業	神石高原	神石高原町	177,000	R 5 ~ 7	15.83	頭首工改修 6箇所	経年劣化した頭首工を改修することにより、安定した農業用水の供給を維持するとともに、生活用水・防火用水としても重要な水源を確保する。	頭首工設置から30年以上経過しており、経年劣化等により機能が低下しており、堤体の劣化により農業用水の取水が不可能になる懸念があるため	当初計画を適当と認める
6	基盤整備促進事業	中野	尾道市	30,000	R 5 ~ 6	302	電気設備更新 1式 ポンプ設備更新 1式	経年劣化したポンプ設備等を更新することにより、農業用水の供給を維持し、畑地かんがいによる安定的な農業生産を目指す。	共用開始から40年以上経過しており、経年劣化等により機能が低下しており、農業用水の供給が不可能になる懸念があるため	当初計画を適当と認める
7	基盤整備促進事業	のぞみが丘	三次市	21,000	R 5 ~ 7	19.5	電気設備更新 1式 ポンプ更新 2基	経年劣化したポンプ設備を更新することにより、農業用水の供給を維持し、安定的な農業生産及び管理労力の低減を目指す。	共用開始から20年以上経過しており、経年劣化等により機能が低下しており、農業用水の供給が不可能になる懸念があるため	当初計画を適当と認める